

富田林寺内町4施設の指定管理者の指定について

下記のとおり富田林寺内町4施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和 年 月 日提出

富田林市長 吉村 善美

記

- 1 公の施設の名称 重要文化財旧杉山家住宅  
富田林市立寺内町センター  
富田林市立じないまち交流館  
富田林市立じないまち展望広場
- 2 指定する団体 大阪府吹田市南金田二丁目12番1号  
株式会社 ビケンテクノ  
代表取締役社長 梶山 龍誠
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで